

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4570102956		
法人名	有限会社 サカイコーポレーション		
事業所名	グループホーム楓		
所在地	宮崎県宮崎市郡司分甲1570番地1		
自己評価作成日	平成28年10月31日	評価結果市町村受理日	平成29年1月12日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaisokensaku.in/45/index.php?action=kouhou_detail_2015_022_kanistrue&amp;jisyosyoCd=4570102956-00&amp;PrefCd=45&amp;Version=02">http://www.kaisokensaku.in/45/index.php?action=kouhou_detail_2015_022_kanistrue&amp;jisyosyoCd=4570102956-00&amp;PrefCd=45&amp;Version=02</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会		
所在地	宮崎市原町2番22号宮崎県総合福祉センター本館3階		
訪問調査日	平成28年11月25日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

- ・利用者一人ひとりのペースを大切に、安心・安全に生活できるように支援している。
- ・職員の人員配置に余裕があるため、ゆったりとした穏やかな時間が流れている。
- ・利用者に寄り添った介護を心がけている。
- ・台所やお風呂場、トイレなど清潔に保たれている。感染症対策にも力を入れており、利用者が安心・安全に生活が送れるよう努めている。
- ・家族への報告・連絡・相談が密にとれており、家族と信頼関係が築けている。
- ・季節を感じられるよう、季節ごとの行事や外出、食事の振る舞いなどに配慮しており、利用者の気分転換が図れている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

代表者や施設長は職員の資質を高め、働きやすい環境であるよう努めている。互いに率直に意見を言える環境が職員の定着を促し、利用者のサービスのサービシに還元されている。また、三度の食事を職員が手作りして提供しており、季節の食材で新鮮なものを生かしたメニューを心掛け、職員が同じテーブルで同じ食事をとりながら時間を共有している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「6つの運営理念」を柱とし、施設の玄関や事務所に掲示したり、全体会などで唱和したり等、周知徹底に努め、理念を共有した実践につなげている。パンフレット等にも記載し、地域の方へも表明している。	ホームの随所に6項目からなる理念を掲げている。職員がその日の自分自身の姿勢を問い直す指針としている。月に1度の全体会でも、掲げる理念の真意について深く考えるなどしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	散歩の際に地域の方々と声を掛け合う等して常日頃から交流を行っている。また、年に一度の地域の夏祭りの際には、子供神輿の休憩所として場所を提供しており、利用者の子供たちとの交流も図っている。	日常的には散歩時などに挨拶をかわしている。自治会には加入しておらず、利用者自身が地域の催しごとに参加するという状況は想定していないが、地域の夏祭り時に子供神輿の休憩所として場所を提供するなどの交流は行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	随時、ボランティアの受け入れを行っており、認知症の方の理解を広める場として活かしている。また、介護実習施設として実習生を受け入れ、認知症の方を支える次世代の育成にも努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ほぼ2ヶ月に1度のペースで会議を開催している。会議には地区社協役員や隣接地区で防災隊長として活躍されている有識者を招き、運営やケアについての活発な意見交換を行いサービスの資質向上に努めている。	時宜になかったテーマを議題に対策を協議したり、ホームの現状を報告するなど、有効な情報交換の場となっている。議事録は家族も閲覧できるよう玄関に備えている。職員には口頭で内容を伝え、真意が伝わるよう努めている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	定期的に市役所や地域包括支援センター等に出向き、挨拶や情報交換、相談等があった時には必ず、相談等をさせて頂いている。信頼に基づいた協力関係を築くよう心掛けている。	相談事がある時や意見を聞きたい時はいつでも出向き、積極的に関係性を持つようしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	外部・内部研修等で、職員に身体拘束廃止について学ぶ機会を設け、理解を深めるよう努めている。身体拘束廃止マニュアルを作成いつでも閲覧できるようにし、意識の高揚を図っている。	ホーム独自で身体拘束廃止にむけてのマニュアルを作成している。自分が、また自分の親だったらを念頭に、「されて嫌なことはしない」を基本に介護にあたっている。新人職員にも随時、指導・声掛けを行い、意識の向上を図っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部・内部研修等で虐待防止について学ぶ機会を設けている。どのような行為が虐待にあたるのか等の勉強会も行い、職員の意識の向上を図っている。高齢者虐待防止マニュアルも作成しており職員の意識は高い。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	計画作成担当者が社会福祉士等の有資格者のため、いつでも対応できる体制を整えている。また、成年後見制度についてマニュアルを作成し閲覧できるようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	見学時から各担当者が解り易く説明し、契約の時まで何度も家族・本人とお会いし運営方針なども理解して頂いた上で利用して頂いている。疑問点などがあった場合は十分に説明し、理解・納得を頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	個別の担当者会議などで家族等より意見、要望を頂き、反映させている。また年間行事に家族に参加して頂くなどし、日頃より相談しやすい関係性を築けるよう心掛けている。家族会総会での意見交換も行っている。	家族会が結成され、総会や夏祭り、クリスマス、ひな祭り、花見等の行事に家族が参加している。家族同士、また家族と職員が気楽に話せる環境づくりを心掛けている。来訪時にも遠慮なく話してもらうよう働きかけている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	会議や研修に必ず運営者が参加し、職員の話を取り入れ運営に役立てている。いつでも職員の意見を取り入れ運営に反映している。運営者・管理者は、職員が相談しやすい環境作りに努めている。	施設長、管理者は職員と何でも話し合える関係を重要視している。職員を大事にし、育てていくことが利用者のサービスにつながると認識している。利用者個人に合った食器の選択や盛り付けなど、職員の提案もすぐに反映している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	できるだけ職員の希望に沿った勤務表を作成している。職員がゆとりを持って支援ができるよう人員配置に余裕をもたせている。介護職員の個々の努力や実績に応じて処遇改善加算金を支給し向上心に繋げている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の能力ややる気に応じて外部研修に積極的に参加できるよう配慮している。また内部研修も行い、全職員の意識や介護技術の底上げを行えるよう努めている。資格取得のための勉強会も定期的実施している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	医療従事者や福祉関係者とも交流できる機会を十分に作り、積極的に情報交換を行っている。他施設への見学を行い学びを深めたり、交流会に参加し意見交換を行う等、ケアの向上を常に意識して取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービスを導入する以前から顔見知りの関係を築き、サービスを導入した時に不安を軽減できるよう努めている。また、本人が困っていることや要望に耳を傾け、本人の安心な生活を守れるよう心掛けている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族等が困っていること、要望等はサービス導入以前から相談して頂き、最大限の努力をさせて頂いている。不安に思うことは、納得・理解されるまで説明・話し合いの場を設け、信頼関係が築けるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人と家族等が必要としている支援を見極め、生活状況や本人の状況を専門的見地から家族に相談したり、意見交換を行うよう努めている。その際、医療職等の他職種との連携も怠らないようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は、できる限り本人にお手伝いをしてもらうことで、一緒にホームで生活しているということを実感して頂きながら、安定したより良い信頼関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員は、家族と共に本人を支援していけるよう、担当者会議や面会時などの際に情報交換等の連絡を密に行っており、本人と家族の絆に基づいた、より細やかな支援をお願いできる良好な関係を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人がこれまで大切にしてきた馴染みの関係を大切に、旧友等が面会に来られた際は、居心地よい雰囲気を楽しめる時間を過ごせるよう支援している。時候の挨拶の手紙の代筆支援等も行っている。	利用者自らが入居前に関わっていた場所や人との関係を求めることはほとんどみられない。時折、自宅や生まれ故郷を訪ねたいという利用者もあり、家族とも相談しながら希望に沿えるよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	本人の個性を尊重しながら、お互いが居心地のよい関係性を築けるよう、職員が間に入ったり、座る位置を変更したり等の工夫をするなど、利用者同士の良好な関係づくりに配慮した支援に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了しても、これまでの関係性を大切に、アフターケアとして本人の様子を見に行ったり、家族の相談にのったりするなど、必要に応じた支援を行うよう努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の言動や表情から思いや希望を汲み取れるよう、職員は利用者と平日頃よりコミュニケーションをしっかりととり、本人本位の考えを常に念頭に置いたサービスの提供に努めている。	利用者の言動からその思いをくみ取ることを心掛けている。利用者への適切な声掛けや寄り添うことで、思いを早めに察知し、不安の解消につなげ、落ち着いて生活できるよう支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	これまでの生活歴や環境等を本人やご家族に直接尋ねたり、本人との日常の会話や言動を通して把握するように努めている。また、他のサービスを利用していた場合は、同業者として連携をとれる環境を整えている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の暮らしの中で本人の状況を客観的に把握し本人が持っている力を活かせるレクリエーションやお手伝いをして頂いている。また日々の心身状態を毎日の記録から把握しやすいように工夫しケアに活かしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	必要に応じてご家族と介護計画や本人の様子等について話し合っている。1ヶ月に1度、必ずケア担当者会議を開き全職員で話し合い本人の現状を把握し、より良いケアの意見交換を行い介護計画を作成している。	介護計画に基づいた日々の介護記録は、一目で全職員が把握できるよう1日1枚に収めている。また、月に1度のケア担当者会議では情報を共有し合い、確認を行っている。状況の変化に伴う介護計画の変更も随時行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアの実践・気づきや工夫についてだけでなく、水分量や排泄の状態等も同時に比較しやすいようホーム独自の記録用紙を作成し記録している。それらの情報は全職員で共有し、実践・介護計画に反映している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	定期的な傾聴ボランティアの訪問や、地域の方が訪問されて親しく話されたりすることで利用者の楽しみとなっている。また、ボランティアや実習生を積極的に受け入れることで新しい風が入り良い刺激になっている。		

宮崎県宮崎市 グループホーム楓

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	移動図書の利用・実習生・ボランティアの積極的な受入れを行い本人に豊かな暮らしを提供できるよう努めている。消防訓練の際には地域の消防団の方に参加してもらい緊急時にも対応して頂けるように努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診は家族や本人の希望を大切にしている。その時に応じて本人の状況を手紙で報告したり、病院に同行して状況を報告する等、家族・医療機関と情報を共有し適切な医療が受けられるよう支援している。	基本的には家族が受診に同行しているが、職員が家族と共に同行することもある。情報の提供や受診結果を家族と同じ場所で聞き共有することで、より適切な医療支援につなげている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションと契約しており、週に1度看護師の方がホームに来所し、各々の情報を共有している。緊急時や特変があった場合は、その都度連絡・相談し必要時に適切な看護を受けられる体制を整えている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	常日頃より緊急時に医療関係者と連携が取りやすいよう機会を見て挨拶に伺っている。入退院時は安心して治療できるよう、また円滑に治療が行えるよう本人の情報を医療関係者と共有している。入院時も職員が面会に行く等、本人の状態把握に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期をたどる以前から重度化に向けて話し合い、本人・家族の意向を確認している。当ホームでの介護の限界を見極め、家族に随時、状況報告や可能なケアについて説明し、医療職と連携して本人の負担とならないより良いケアができるよう努めている。	入居時にホームができること、できないことを利用者及び家族に説明している。重度化や終末期の時期に応じ、その都度家族へ説明し、意向を確認している。その経過の中で家族や利用者が望むことを最良の選択とし、関係医療機関との連携に向けて支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者の急変や事故発生時に備えて定期的に内部研修で初期対応等の研修を行っている。訪問看護へすぐに報告し指示を仰げる体制を整えており、緊急連絡先や報告マニュアルを見やすい場所に掲示している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防火管理者を配置し、定期的に火災・避難訓練、津波・地震避難訓練などを計画し実施している。消防団の方々にご指導頂き、職員の災害に対する意識向上を図っている。非常食料や飲料も準備している。	昼間に夜間を想定して訓練を実施している。利用者参加の訓練も一部行っているが、大半は職員が利用者役となり誘導方法等を検討しあっている。生命を守ることを最優先で対処するよう消防からの指導を受け、職員の意識の統一を図っている。	一次避難所での見守り等に地域住民の協力を求められないか、運営推進会議等で検討することを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員は、一人ひとりの人格を尊重した言葉かけや対応をするよう常に心掛けている。特に排泄時・入浴時など誇りとプライバシーを確保できるように努めている。また勉強会を行い職員の意識統一に努めている。	大きな声での声掛けはしないということを心掛け、全職員で確認し合っている。日常の会話も笑顔で、また、丁寧に落ち着いた言葉を使い、利用者をイライラさせたり、不安を抱かせないように努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	家庭的な生活を維持することで本人が安心して思いや希望を表しやすい環境を維持している。職員は日頃の会話や本人の表情等から思いを汲み取れるよう努めており、本人が自己決定できるよう支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの生活のリズムやペースを把握し、どのように過ごしたいか、体調等にも留意した上で、食事時間や入浴時間等できるだけ本人の希望に添ってゆったりとした時間が過ごせるよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	身だしなみやおしゃれにおいて、本人の希望を尊重し自己決定できるよう支援している。自己決定が難しい方については、本人の好みを把握し、アドバイスし、お手伝い等をしてもらいながら整容して頂いている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりの能力に応じて力を発揮して頂き、食事の準備や片付け等のお手伝いや献立のアドバイス等を頂いている。季節や行事を感じられるような食事を提供し、皆で楽しい時間を過ごせるよう支援している。	三度の食事を職員が作り、毎食、利用者と一緒にテーブルで食べている。利用者もそれぞれできる範囲で参加している。新鮮な季節の食材を生かしたメニューとなるよう工夫し、職員のアイデア料理や得意料理を提供することもある。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分量や食べた量を全職員が把握できるように記録を工夫しており、一人ひとりの状態に応じた声掛けをし、十分な栄養と水分量を確保できるよう努めている。栄養バランスに留意し、体重の増減にも気をつけている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアの声掛けを行い必要に応じて介助している。家族や本人の希望に応じて歯科医の往診や口腔指導ケア等をして頂いている。食事前には口の体操を行い唾液分泌の促進に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	本人の残存機能を活かし、トイレでの排泄を支援している。記録等から一人ひとりの排泄パターンを把握し、定期的に声掛けをして気持ちの良い排泄が出来るように心掛けている。	日中、夜間共にトイレでの排せつを支援している。夜間は睡眠を優先しているため失敗する利用者もいるが、排せつパターンを検討し、睡眠が中断されるより十分な睡眠をとることが利用者の落ち着きにつながっていると判断し、経過を見ている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	レクリエーションで体操や散歩等で体を動かし、乳製品や根菜類を使ったメニューを提供する等、日頃から便秘予防に努めている。水分量にも注意し排便チェックを正確にする等、個々に応じた予防に取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週3回程度の基本的な目安はあるが、本人の希望があれば、いつでも入浴ができる体制を整えている。本人の希望を確認しながら、職員とのコミュニケーションの場となり楽しんで頂けるよう支援を心掛けている。	週に3回の入浴を基本にしているが、回数を増やすことも可能である。入浴を拒む利用者には無理強いせず、本人の気持ちを優先している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の体調を考慮し希望や生活習慣・その時の状況に応じて居室にてゆっくり休息できる環境を整えている。夜間に気持ちよく入眠できるよう日中の声掛けやレクリエーションの活性化に努めた支援を心掛けている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	全職員が一人ひとりの薬事情報をすぐに確認できるような体制を整えている。また薬の変更等の場合には申し送り事項に記入し、周知徹底に努めている。服薬のセット・確認を2名以上で行い誤薬防止に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	季節を感じられる行事や個々の能力を発揮できるレクリエーションを行う等、日々を楽しめるように工夫している。日常の掃除・洗濯等を本人のやる気に応じて行って頂く等、その人らしさが引出せる様に支援をしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	行事等で外出支援を行い気分転換ができるように努めている。天候と本人の希望・体調等の状態を考慮しながら、散歩に行き周辺の花を見て楽しんだり地域の方と交流したりしている。本人希望の細やかな要望については家族に理解と協力をお願いしている。	天候と利用者の状況をみながら散歩等で外出の機会を作っているが、歩行に不安を覚え、短時間でホームに帰りたい利用者もいる。個別の外出希望者には家族の協力と理解を求め、利用者の希望に沿う形で支援をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	一人ひとり家族よりおこづかいを預かっており、本人にも理解して頂いている。当ホームでの外出の際などには随時使用できる事を説明しており、おこづかい帳を作成し、家族がいつでも確認出来るようにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人に時候の挨拶の手紙等を書いて頂いている。本人の希望や必要があれば代筆等の支援も行っている。また家族の協力の下、本人の希望があればいつでも電話ができるような体制を整えている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間は天井が高く広々とし、明り取りの天窓から優しい光が差し込むような造りになっている。周りは静かな環境で、窓からは田畑や山々が望めるようになっている。庭には楓の木が植えてあり、利用者の方々に紅葉を楽しんで頂けるよう工夫している。	自然採光を生かしながら、暗い環境にならないよう努めている。ホールも落ち着きのある装飾品を最小限にとどめ、すっきりとしたホールづくりを目指している。食事の時も音楽を静かに流し、落ち着いて食事ができるよう配慮している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間の各所に数種類の椅子やソファ、テーブルを配置しており、その時の気分や要望にあった時間をお互いに共有したり、思い思いに過ごしたりできるよう、空間や数に余裕をもたせる等の工夫をしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人の好みやプライバシーが守られるよう、居室は全て個室になっている。自宅で使い慣れた寝具や家具をお持ち頂き、家族の写真を飾る等、利用者の方々が思い思いの部屋にできるよう支援している。	利用者が安心して生活できるように、また、清潔や安全が保たれるよう支援している。居室の換気にも気を配り、窓の開閉の手助け等も行っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホーム内はバリアフリーで、できるだけ自立した生活が送れるよう手すり等も各所に設置してある。車椅子の方の移動も本人がスムーズに行えるよう空間を広く取っており、個々の能力に応じた支援をしている。		